

京都大学教育研究振興財団助成事業  
成 果 報 告 書

平成26年7月21日

公益財団法人京都大学教育研究振興財団

会 長 辻 井 昭 雄 様

所属部局・研究科 教育学研究科

職 名・学 年 博士課程1年

氏 名 龔 雨 軒

助 成 の 種 類	平成26年度・若手研究者在外研究支援・国際研究集会発表助成	
研 究 集 会 名	第26回CESE会議 教育空間を支配する:変化中の知識、教育方法と習い	
発 表 題 目	香港統制バウチャー制	
開 催 場 所	ドイツ・フライブルク	
渡 航 期 間	平成26年6月08日 ~ 平成26年6月22日	
成 果 の 概 要	タイトルは「成果の概要／報告者名」として、A4版2000字程度・和文で作成し、添付して下さい。「成果の概要」以外に添付する資料 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( )	
会 計 報 告	交付を受けた助成金額	250,000円
	使用した助成金額	250,000円
	返納すべき助成金額	0円
	助成金の使途内訳	航空機チケット
滞在費		100,000円
当財団の助成について	(今回の助成に対する感想、今後の助成に望むこと等お書き下さい。助成事業の参考にさせていただきます。)	

題目（和文）香港統制バウチャー制

（英文）"Control-Regulation Voucher System in Hong Kong"

## ● 学会の概要

### 参加学会の概要

採択者は、2014年6月10日から6月13日にかけて、ドイツのフライブルクで開催するヨーロッパ比較教育学会2014年度大会（Comparative Education Society in Europe(CESE) XXVI CONFERENCE 2014, Governing Educational Spaces: Knowledge, Teaching, and Learning in Transition）（<http://www.cese-europe.org/>）に参加しました。

ヨーロッパ比較教育学会は、1961年に設立され、50年以上の歴史を持つ学会です。設立後、二年に一度大会が開催され、ヨーロッパに限らず世界中から著名な研究者が集まる、国際的に認められた学会です。出版物については、学会誌“European Education”があるほか、教育分野では必読に値する“Pisa Under Examination: Changing Knowledge, Changing Tests, and Changing Schools”などの書籍を発行しています。

### 発表の目的と意義

同学会において、“**Control-Regulation Voucher System in Hong Kong**”というテーマでこれまでの研究成果を発表しました。この研究成果は、修士論文「香港における就学前教育にかかわるガバナンスの適正化」をベースにし、作成したものです。同学会大会で発表することは、京都大学で培った知の成果を国際社会に発信すること、そしてそこで受ける様々な指摘や議論の内容を踏まえ、国際的なジャーナルに投稿し、掲載されることを**目的**としています。

同学会大会で発表することの**意義**は次の三点にまとめられます。一つ目は日本国内の学会（2014年2月に関西教育行政学会にて発表）のみならず、国際的に認められた学会においても、採択者が進めている研究について評価を受けることは、採択者がこれから研究の道を進めていく上で、重要な指針を与えてくれるものと考えます。二つ目は、学会発表を通じて国際的に研究成果を発信することにより、国内外の比較教育学の専門者と交流を深め、また、每晚懇親会が開かれ、情報共有することができ、今後の研究に広がりや深みを付けていく上でとても役に立つと考えます。三つ目は、同学会大会で発表することにより、同学会における投稿資格が与えられたため、学会発表の中で受ける様々な指摘や議論の内容を次なる研究に活かし、同学会への論文の投稿に繋がります。

## ● 発表・討論等の概要

同学会大会では、バウチャー制に関するミルトン・フリードマン（ノーベル経済学賞）の主張に問いを返し、最終的に新たなバウチャー制のモデルを提示する内容の研究を発表しました。

バウチャー制とは、子どもまたは保護者が学校を選択し、その選択結果をもとに政府が学費を学校に支払う制度です。消費者に選択の権限を委ねることにより教育市場に競争原理が導入され、結果として消費者のニーズが教育サービスの内容に反映され、その質の向上が期待される仕組みとなっています。

バウチャー制は学校選択制の一つのタイプとして 1955 年にフリードマンによって提起されて以降、理論と実践の両面で議論されてきました。その中で特に議論されてきたのは市場の力をいかに活用し教育サービスの質を向上させるかという問題です。しかし特に教育においては、市場の力を無条件に信頼することは許されません。政府による一定の管理機能が求められ、市場の力とのバランスを調和させること、つまり市場の力を基軸としながらも政府による適切な管理機能をもってより効果的なバウチャー制を展開することが目指されます。これまで市場の力に対する政府のメタ的なガバナンス機能についてはほとんど議論されませんでした。政府のガバナンス機能をこそ明らかにする必要があります。

香港の就学前教育ではバウチャー制が実施されています。香港のバウチャー制で括目に値するのは、同制度の中に政府によるガバナンス機能が組み込まれているが、しかしそれでもなお学校間競争が促進されていることにあります。この事例検討から、市場の力を基軸としながら、より効果的なバウチャー制を展開するために求められる政府のガバナンス機能の一端を明らかにすることができると考えます。

同大会での研究発表は、バウチャー制に対する従来の考え方を問い直し、新たな観点や捉え方を提供しました。これにより、バウチャー制の制度設計において、市場の力と政府の管理機能とを調和させ、効率性と公平性を両立させる制度枠組みを提供することができます。

**【謝辞】** 本研究発表を行うにあたり、研究助成を下さいました京都大学教育研究振興財団殿に厚くお礼申し上げます。大変有意義な会議となりましたことをここにご報告し、今後とも研究に益々邁進して参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。